



## **第3章 具体的な取組**

## 政策目標3 個人の尊厳が確立された社会づくり

### 施策目標

## 1. あらゆる男女間の暴力的行為の根絶

### 現状と課題

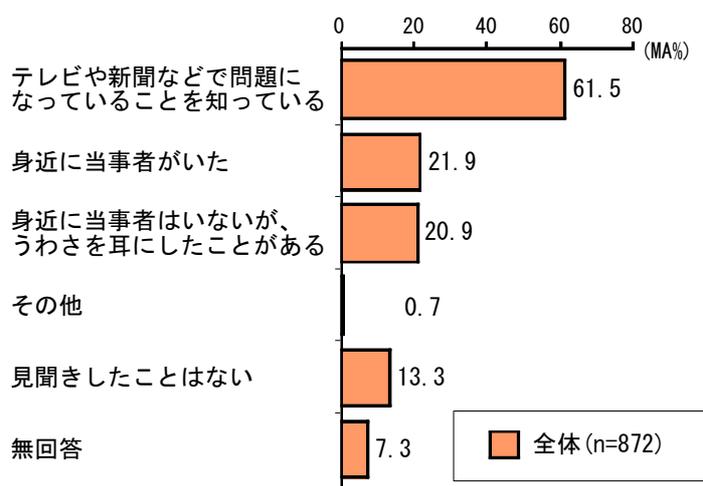
暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。また被害者は圧倒的に女性が多いことから、女性に対する暴力について早急に対応する必要があります。

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)\*やドメスティック・バイオレンス(DV)\*\*等の女性に対する暴力は、女性の人権侵害に係る問題であるにも関わらず、これまでは個人的、家庭内、職場内の問題として捉えられ、見過ごされていました。

これらの暴力の背景には、性別による固定的な役割分担や、経済力の格差や上下関係など、男女の置かれている社会状況や女性差別意識に根ざした社会構造上の問題が考えられます。

しかし、こうした問題は潜在化することが多く、実際にはより多くの問題が隠れていることが考えられることから、女性に対する暴力の根絶に向けた広報・啓発・情報提供や体制を整備する必要があります。

### ■夫婦や恋人間の暴力を身近に見たり聞いたりした経験■



(平成19年 川市男女共同参画に関する意識調査)

- 友人から「付き合っている男の子に脅される(殴られる)ので、怖くて別れられない」と相談されている。
- 夫から「誰のおかげで食っていているんだ」と言われることがある。
- 職場でセクハラ被害に遭って、上司に相談したところ、「それくらいのことは我慢しろ」とか「他言するな」と口止めされた。

あなたの身近にもこんなことはありませんか・・・？  
 (「市民ワークショップ」等のご意見の一部を引用しています)

個別事業 (1) 暴力防止に向けた広報・啓発・情報提供の充実

事業内容
<p><b>●意識啓発・情報提供の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ、ポスター等を通してドメスティック・バイオレンスに関する知識の周知・啓発事業の推進</li> <li>・広報紙、ホームページ、ポスター等を通して暴力被害者に対する相談窓口の情報提供</li> <li>・買春・性犯罪の防止対策の推進(啓発、被害者相談支援)</li> </ul>
<p><b>●学習機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドメスティック・バイオレンスに関する講演会等の開催</li> </ul>

個別事業 (2) 暴力根絶のための体制の充実

事業内容
<p><b>●相談体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドメスティック・バイオレンス等人権侵害に関する相談体制の充実</li> </ul>
<p><b>●ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー<sup>※</sup>行為等の被害者保護の支援措置(住民基本台帳の不当利用の防止)の実施</li> <li>・ドメスティック・バイオレンスに関し、庁内組織間の緊密な連携及び必要な情報の共有を図り、関係機関、団体等と連携し、必要な情報を交換(紀の川市DV対策庁内連絡会議)</li> <li>・被害者の一時保護、施設の入所、自立のための就職の斡旋等の実施</li> </ul>
<p><b>●防犯対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯設置費補助事業の推進</li> <li>・警察と連携した生活安全推進事業を実施</li> </ul>
<p><b>●企業等への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等へのセクシュアル・ハラスメントについての啓発活動の推進</li> </ul>



## 例えばこんな取組をはじめませんか

### 個人では

- 暴力は犯罪であるとともに、人権侵害であることに気づき、暴力を許さない環境をつくりましょう。
- 暴力等の被害を受けた場合は、一人で抱え込まず、関係機関等に相談しましょう。

### 職場では

- 男女雇用機会均等法を遵守し、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組を積極的に行いましょう。
  - セクシュアル・ハラスメントが生じた場合は適切に対応しましょう。
- 

### DV被害者支援民間ボランティア団体“マーミング”より

マーミングは、和歌山県主催の「DV被害者支援ボランティア養成講座」の受講をきっかけに、DV被害は私たち一人ひとりと地続きの社会問題であると感じ、DV被害に関連する知識をもっと学ぶ必要性を感じた講座の受講メンバーによって、学びの会として平成19年の1月発足し、現在、紀の川市・岩出市を拠点に活動しています。

現在の主な活動内容は、DV被害者支援養成講座の開催、月2回の定期会合での情報交換、デートDV<sup>※</sup>防止教育の実施と啓発活動などです。

活動をはじめから、DV被害に関する専門相談機関、法律等の情報等が、一般市民に周知されていない現実を実感しました。DV被害を知ってもらいきっかけとなるような女性問題、子育てに関わる内容の講座を開催し、身近な問題として考えてもらえるように努めています。

今後の活動の課題として、拠点スペースの確保、固定電話の設置をし、面接による相談や電話相談の受け入れをしていき、活動の幅を広げたいと考えています。

## 2. 男女共同参画に向けての社会的機運の醸成

### 現状と課題

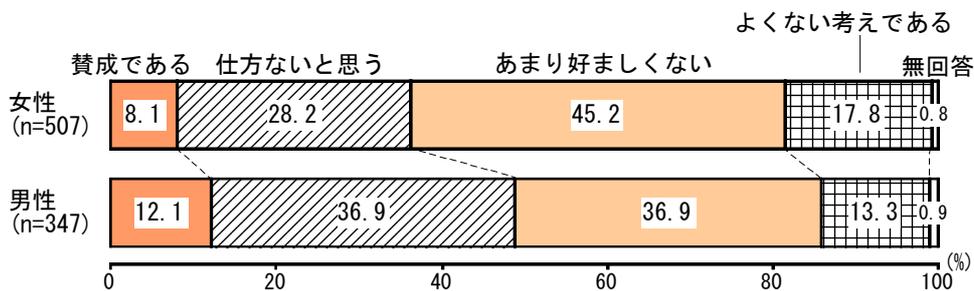
すべての人が性別に関わりなく、お互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮して生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたって重要なことです。

しかしながら、男女共同参画社会を形成するための法律や制度等は整備されつつあるものの、性別による固定的な役割分担意識はなかなか解消されていません。

このように、依然として、社会的・文化的につくられたジェンダー\*の意識や、性別による固定的な考え方が家庭や職場、地域などに根強く残っていることから、個人の生き方が制約され、個性や能力の発揮が妨げられるなど、男女共同参画の形成が阻害される要因となっています。

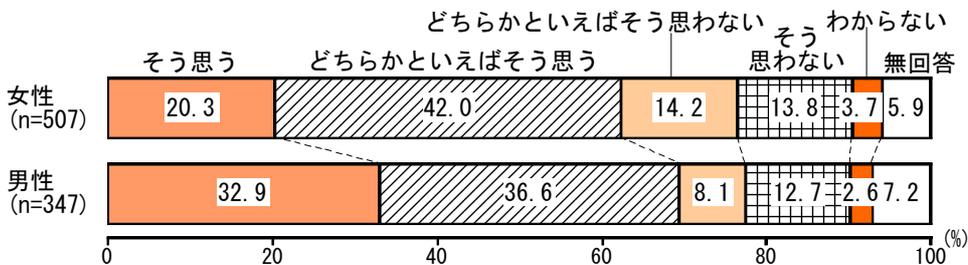
あらゆる分野において、男女が共にその個性や能力を発揮し、自らの意志で参画していくことのできる社会を築いていくために、性別による固定的な役割分担意識の解消を目的とした意識改革を図るための広報・啓発活動を進めていきます。

### ■性別によって男女の役割を決めるような考え方について■



(平成 19 年 10 月の川市男女共同参画に関する意識調査)

### ■男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよいという考え方について■



(平成 19 年 10 月の川市男女共同参画に関する意識調査)

- 常日頃から、「長男だから、家の家業を継いでほしい」と言われている。
- 「経済的に家族を支えるのは男性だ」という女性が多く、家族を養うのは男性がやるべきという意識が強い。
- 古い慣習やしきたりにより、「女はでしゃばらず、一步下がって」と言う人がいる。
- 子どもが泣いたとき、「男の子やから泣いたらあかん」と声をかけてしまう。
- 女性はどれだけ「気が利くか」で評価されることがある。

**あなたの身近にもこんなことはありませんか・・・？**  
 (「市民ワークショップ」等のご意見の一部を引用しています)

個別事業 (1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動・情報提供の充実

事業内容
<p><b>●意識啓発・情報提供の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ、ポスター等を通して男女共同参画に関する情報提供・啓発活動の推進</li> <li>・メディア(報道機関)に対し、男女共同参画についての啓発や情報提供を実施</li> <li>・「男女共同参画週間」等に街頭啓発を実施</li> </ul>
<p><b>●学習機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対し、男女共同参画についての研修会、講座等を開催</li> </ul>
<p><b>●図書館における男女共同参画に関する図書等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進に関する図書の収集</li> <li>・男女共同参画に関する図書展示コーナーの設置</li> <li>・男女共同参画に関するビデオ等の受け入れなどを行い、貸出を実施</li> </ul>

個別事業 (2) 人権の尊重に関する広報・啓発活動・情報提供の充実

事業内容
<p><b>●意識啓発・情報提供の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ、ポスター等を通して人権の尊重に関する情報提供・啓発活動の推進</li> <li>・「同和運動推進月間」、「人権を考える強調月間」に街頭啓発を実施</li> <li>・人権啓発パンフレット、人権施策基本方針を活用した、研修・啓発活動の推進</li> </ul>
<p><b>●学習機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対し、人権の尊重に関するイベント、講座等を開催</li> </ul>
<p><b>●図書館における人権尊重に関する図書等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の尊重に関する図書等を購入し、図書館での貸出を実施</li> </ul>

事業内容
<p><b>●女性の政策・方針決定過程への参画状況に関する定期的な調査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会・委員会等の女性委員数の状況等の調査を実施(年1回)【再掲】</li> <li>・女性職員数の状況等の調査を実施(年1回)【再掲】</li> <li>・市民意識調査の実施結果及び男女共同参画推進プランを策定し、市民に公表</li> <li>・男女共同参画推進プランの個別事業の実施、進捗状況の把握</li> </ul>
<p><b>●施策等への取入れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進プランの見直し、改訂事業の実施</li> <li>・紀の川市人権委員会活動の推進</li> <li>・市の生涯スポーツ推進のための企画立案に女性の積極的な意見を取り入れることを目的に 体育指導委員会に女性部会を設置</li> </ul>

例えばこんな取組をはじめてみませんか

個人では

- 男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けている現状に気づきましょう。
- 男女共同参画に関するセミナーやフォーラム等へ積極的に参加し、学び、家庭や地域へ広めましょう。

家庭では

- 家族全員で家事や子育て・介護等を助け合い、協力して行いましょう。
- お互いに協力し合うことに感謝しましょう。

職場では

- 従業員の男女共同参画に関する研修等を実施しましょう。
- 「男の仕事」や「女の仕事」といった性別によって役割を分けている意識の解消に努めましょう。
- 職場内で男女共同参画に関する意識づくりに取り組みましょう。

市民意識調査自由回答より

**●世代間に関心度の差がある ひとりひとりの意識改革が必要**

世代によって男女共同参画について考え方が随分異なると思う。若い層は、教育・啓発により随分改善されてきていると思う。親の世代の意識改革が先決だと考えます。しかしまだまだ社会現実には男・女の在り方が旧態依然の部分があります。行政、企業が啓蒙することが大切ですが、私達ひとりひとりが意識改革を行わないとダメだと考えております。

(60歳代 男性)

**●学校教育では平等、現実では… 男性の理解と協力が必要**

学校では、男女平等と学んできました。実際に社会人となり、家庭を持つと「全然男女平等と違うやん！」と思うことが多々あり、常に矛盾を感じています。実際、仕事を持っている女性は、すごくしんどいです。仕事に行く前に洗濯、掃除、お弁当づくりをしている男の人は少なく、女性が仕事も家事もするのが当たり前だと思っている人が多いのでは…。子育てと仕事、あるいは介護と仕事との両立は並大抵なことではありません。家族の理解と協力、特に夫の理解と協力が必要です。

(40歳代 女性)

### 3. 男女共同参画推進のための次世代教育充実

#### 現状と課題

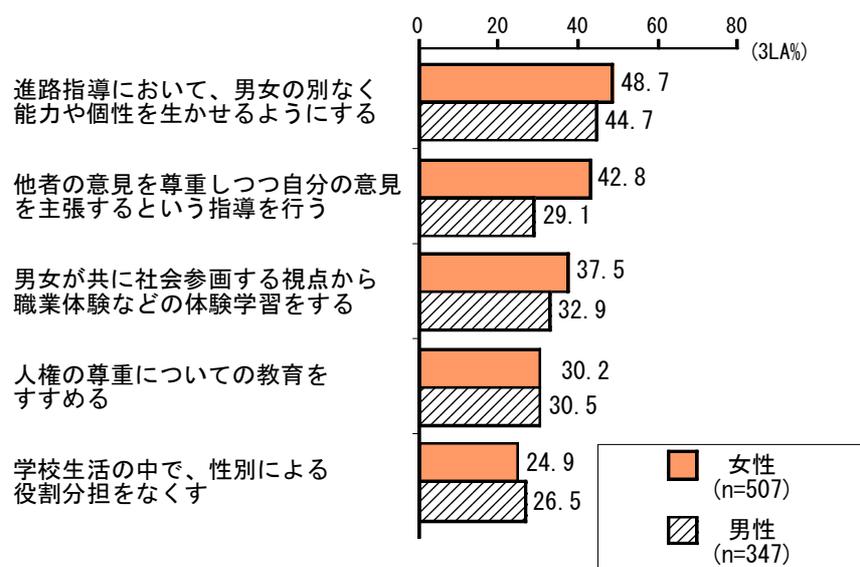
性別による固定的役割分担意識にとらわれず、一人ひとりが主体的で多様な生き方を選択できるようになるためには、幼児期から男女が共に参画することについての教育・学習が果たす役割は大きいものがあります。

これらの意識を育むためには、家庭教育と併せ学校等における共同参画に関する学習機会の充実が必要です。

このことから、今後も男女共同参画社会の次代を担う子どもを育成していくために、学校等において、男女共同参画の視点を踏まえた個人の尊厳や教育をより一層充実していくことが求められています。

また、教職員や指導者は、子どもに対して影響を大きく及ぼすことから、教職員や指導者に対する男女共同参画に関する研修を充実します。

#### ■男女平等教育をすすめるために学校に期待すること(上位5項目)■



(平成 19 年 紀の川市男女共同参画に関する意識調査)

- 進路を決めるとき、女の子だからという理由で、「短期大学」への進学をすすめられた。
- 「理系」クラスは、男の子の占める割合が高い。
- 学校の校長先生、教頭先生には、男性が就いていることが多い。

あなたの身近にもこんなことはありませんか・・・？  
 (「市民ワークショップ」等のご意見の一部を引用しています)

## 個別事業 (1) 学校等における男女共同参画に関する教育の推進

事業内容
<p><b>●男女共同参画に関する教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・児童・生徒に対し、授業や学校活動等の中で男女共同参画や人権に関する教育の推進</li><li>・小中学校において、性教育・道徳教育を中心に「命」の学習事業を推進</li><li>・将来子育てを前向きに行えるお父さんやお母さんを育てることを目的とし、中学生を対象に「赤ちゃんのだっこ体験」実施</li></ul>

## 個別事業 (2) 男女共同参画の観点からの教育現場の整備

事業内容
<p><b>●教育現場の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小中学校における男女混合名簿導入事業の推進</li><li>・性別にとらわれず、個々の適性に応じた進路指導を推進</li></ul>
<p><b>●教職員、指導者等に対する研修等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教職員や指導者に対し、男女共同参画や人権に関する研修を実施</li><li>・体育指導委員に対し、男女共同参画社会に関する研修を実施</li></ul>

## 個別事業 (3) 教育現場での啓発事業

事業内容
<p><b>●学習機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者を対象とした人権研修、講演会等の学習機会の提供</li></ul>
<p><b>●意識啓発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・家庭や学校での人権意識を高めるために、市立小・中学生に啓発の冊子を配布</li><li>・市内小中学校から人権啓発ポスター及び差別をなくす作文を募り、作品を載せた冊子を作成・配布</li></ul>



### 例えばこんな取組をはじめませんか

学校では

- 性別にとらわれず、人として自己の在り方や生き方について、自ら考え選択する力を育てるために、さまざまな役割や体験に積極的に取り組むよう進めましょう。
- 子どもが、各自の個性に応じた選択ができるように応援しましょう。
- 教職員・指導者は男女共同参画に関する研修等に積極的に参加し、男女共同参画の視点に立った教育を推進しましょう。



## 4. 自立を支える社会環境の整備

### 現状と課題

わが国では、諸外国と比較して高齢化が急速に進行しています。紀の川市でも、高齢単身者数が急増するとともに、要介護又は要支援認定者数の増加も見込まれています。また、男女の平均寿命の差により、要介護者や経済的に不安定な高齢者に占める男女の比率は、女性の方が高くなる傾向にあります。

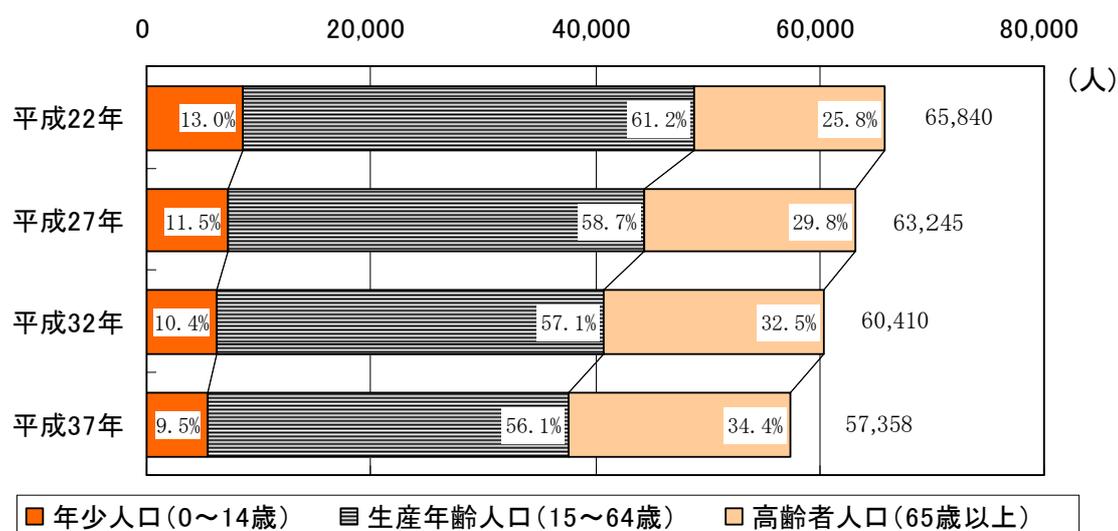
このような急速な高齢化に対応するため、高齢者の生活基盤や健康などに関する不安を軽減し、自立を支援することで、男女共に、生涯を通じて、いきいきと暮らすことのできる社会を形成することが求められています。

また、障害者がその人らしく自立し、共に社会を支える一員として働き、暮らし、地域社会に貢献するなど、充実した生活を実現できる仕組みづくりを進めることが、より一層重要になります。そのため、年齢や障害に関わらず、就業や学習、地域活動などに参画できる機会を拡充するなど、環境の整備が望まれます。

また、離婚率の上昇は、ひとり親家庭の増加をもたらしています。一般的に父子家庭の場合は生活面で、母子家庭の場合は経済面での困難を抱えることが多く、いずれの場合もひとり親ゆえの子育ての悩みを抱えており、ひとり親家庭における育児と就労の両立支援が重要な課題となっています。

誰もが安心して暮らし、尊厳を持って自立した生活を送ることができるよう、さまざまな家庭の状況に応じた適切な支援を行います。

### ■年齢三区分別 人口推計■



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

## ■ひとり親世帯の状況■

(世帯)

	紀の川市			全国		
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
母子世帯	263	377	434	625,904	749,048	755,972
	1.2%	1.7%	1.9%	1.3%	1.5%	1.5%
父子世帯	48	49	64	87,373	92,285	88,689
	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%

(国勢調査)

○夫に先立たれたひとり暮らしの高齢女性が、今後の健康面や経済面のことなど、生活に不安を抱え生活している。

○いわゆるシングルマザーと呼ばれるひとり親の女性が、生活費や教育費をまかなうため育児と仕事に追われる過酷な生活をしている。

あなたの身近にもこんなことはありませんか・・・？

(「市民ワークショップ」等のご意見の一部を引用しています)

### 個別事業 (1) ひとり親家庭への生活自立支援

事業内容
<p><b>●生活支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭の母の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講する母子家庭の母に対し、給付金を支給(母子家庭自立支援給付金給付事業)</li> <li>・父がいないか、もしくは父が一定の障害の状態にある家庭の児童に対し、給付金を支給(児童扶養手当給付事業)</li> <li>・一定の所得以下のひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担金(保険適用分)を助成</li> <li>・母子生活支援施設において保護者及び児童を保護し、自立促進の生活支援事業を推進</li> </ul>
<p><b>●就労支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当受給者で、就業が困難な方やキャリアアップを望んでいる方に対する就労支援プログラムの充実</li> </ul>

## 個別事業 (2) 高齢者が安心して暮らせる条件整備

事業内容
<b>●支援サービスの充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護支援サービスの充実【再掲】</li><li>・高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送ることを目的とした地域ネットワークの構築</li></ul>
<b>●相談事業の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者の相談に対し、適切な機関やサービスにつなげる等の相談支援事業の推進</li></ul>
<b>●学習機会の提供</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防教室(紀の川はつらつ教室)の実施</li><li>・高齢者のまちづくりへの参加促進のための学習機会等の提供(高齢者学級、桃源大学、ことぶき教室)【再掲】</li></ul>

## 個別事業 (3) 障害者が安心して暮らせる条件整備

事業内容
<b>●支援サービスの充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・障害福祉サービスの充実</li><li>・地域生活支援事業の充実</li><li>・精神又は身体に障害のある児童を監護又は養育している者に対して、手当を支給(特別児童扶養手当支給事業)</li></ul>
<b>●情報提供、相談事業の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・障害者等からの相談に応じ必要な情報の提供等を行う障害者相談支援事業の推進</li></ul>
<b>●社会参加の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・障害者等に対し創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会交流促進等の社会参加の推進</li></ul>



### 例えばこんな取組をはじめませんか

個人では

○困ったときは、関係機関等に積極的に相談しましょう。

地域では

○普段から隣近所の付き合いを持ち、困ったときはお互いに支え合える関係を築きましょう。